

議案第 6 0 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第 1 1 号

専 決 処 分 書

令和 6 年度岩出市一般会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 6 年 6 月 2 1 日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和6年度岩出市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度岩出市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ698,206千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,484,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第2号）」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 2 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15. 国庫支出金		3, 5 8 3, 0 8 5	6 9 8, 2 0 6	4, 2 8 1, 2 9 1
	2. 国庫補助金	9 8 8, 2 0 6	6 9 8, 2 0 6	1, 6 8 6, 4 1 2
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		1 5, 2 0 3, 4 0 5		1 5, 2 0 3, 4 0 5
歳 入 合 計		1 8, 7 8 6, 4 9 0	6 9 8, 2 0 6	1 9, 4 8 4, 6 9 6

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総 務 費		1, 1 4 0, 6 5 5	4 6 8, 7 5 5	1, 6 0 9, 4 1 0
	1. 総務管理費	7 9 6, 7 9 2	4 6 8, 7 5 5	1, 2 6 5, 5 4 7
3. 民 生 費		8, 9 3 6, 7 3 5	2 2 9, 4 5 1	9, 1 6 6, 1 8 6
	1. 社会福祉費	4, 7 4 1, 0 7 6	2 2 9, 4 5 1	4, 9 7 0, 5 2 7
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		8, 7 0 9, 1 0 0		8, 7 0 9, 1 0 0
歳 出 合 計		1 8, 7 8 6, 4 9 0	6 9 8, 2 0 6	1 9, 4 8 4, 6 9 6

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
クリーンセンター基幹的設備改良事業		千円		千円
	令和7年度 から 令和9年度	5,500,000	令和7年度 から 令和9年度	6,050,000

議案第65号

令和6年度岩出市一般会計補正予算（第3号）

令和6年度岩出市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,701千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,526,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第3号）」による。

令和6年8月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 3 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
13. 分担金及び負担金		3 7 3, 6 4 5	△ 1 1 0, 6 8 2	2 6 2, 9 6 3
	2. 負 担 金	3 7 2, 8 4 4	△ 1 1 0, 6 8 2	2 6 2, 1 6 2
15. 国庫支出金		4, 2 8 1, 2 9 1	1, 8 5 8	4, 2 8 3, 1 4 9
	2. 国庫補助金	1, 6 8 6, 4 1 2	1, 8 5 8	1, 6 8 8, 2 7 0
16. 県支出金		1, 6 0 9, 7 7 1	5 8, 9 8 5	1, 6 6 8, 7 5 6
	2. 県補助金	3 3 3, 9 5 3	5 8, 9 8 5	3 9 2, 9 3 8
18. 寄 附 金		8, 5 0 0	1, 0 0 0	9, 5 0 0
	1. 寄 附 金	8, 5 0 0	1, 0 0 0	9, 5 0 0
19. 繰 入 金		3 8 4, 3 0 3	6 3, 1 4 7	4 4 7, 4 5 0
	1. 繰 入 金	3 8 4, 3 0 3	6 3, 1 4 7	4 4 7, 4 5 0
21. 諸 収 入		2 5 8, 5 9 3	2 7, 3 9 3	2 8 5, 9 8 6
	3. 雑 入	2 5 5, 6 1 6	2 7, 3 9 3	2 8 3, 0 0 9
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		1 2, 5 6 8, 5 9 3		1 2, 5 6 8, 5 9 3
歳 入 合 計		1 9, 4 8 4, 6 9 6	4 1, 7 0 1	1 9, 5 2 6, 3 9 7

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 民 生 費		9, 1 6 6, 1 8 6	2 8, 7 5 2	9, 1 9 4, 9 3 8
	1. 社会福祉費	4, 9 7 0, 5 2 7	2 4, 0 4 2	4, 9 9 4, 5 6 9
	2. 児童福祉費	3, 2 9 6, 0 7 1	2, 9 7 6	3, 2 9 9, 0 4 7
	3. 生活保護費	8 9 9, 4 8 8	1, 7 3 4	9 0 1, 2 2 2
4. 衛 生 費		2, 8 9 4, 2 4 3	1, 5 6 0	2, 8 9 5, 8 0 3
	1. 保健衛生費	1, 4 1 9, 0 8 7	1, 5 6 0	1, 4 2 0, 6 4 7
6. 商 工 費		1 8 3, 0 8 5	1, 0 0 0	1 8 4, 0 8 5
	1. 商 工 費	1 8 3, 0 8 5	1, 0 0 0	1 8 4, 0 8 5
8. 消 防 費		7 0 2, 7 6 5	9, 3 8 9	7 1 2, 1 5 4
	1. 消 防 費	7 0 2, 7 6 5	9, 3 8 9	7 1 2, 1 5 4
9. 教 育 費		1, 7 6 5, 9 9 3	1, 0 0 0	1, 7 6 6, 9 9 3
	4. 社会教育費	4 4 6, 0 6 1	1, 0 0 0	4 4 7, 0 6 1
	5. 保健体育費	6 7 2, 0 7 9	0	6 7 2, 0 7 9
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		4, 7 7 2, 4 2 4		4, 7 7 2, 4 2 4
歳 出 合 計		1 9, 4 8 4, 6 9 6	4 1, 7 0 1	1 9, 5 2 6, 3 9 7

議案第66号

令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,345千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,543,950千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第2号）」による。

令和6年8月30日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 2 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4. 繰 入 金		4 8 7, 8 2 8	5 6	4 8 7, 8 8 4
	2. 基金繰入金	1	5 6	5 7
6. 諸 収 入		1 8, 3 0 3	2 1, 2 8 9	3 9, 5 9 2
	3. 雑 入	8, 2 0 2	2 1, 2 8 9	2 9, 4 9 1
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		5, 0 1 6, 4 7 4		5, 0 1 6, 4 7 4
歳 入 合 計		5, 5 2 2, 6 0 5	2 1, 3 4 5	5, 5 4 3, 9 5 0

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7. 諸支出金		5, 0 5 3	2 1, 3 4 5	2 6, 3 9 8
	1. 償還金及び還付加算金	5, 0 5 2	2 1, 3 4 5	2 6, 3 9 7
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		5, 5 1 7, 5 5 2		5, 5 1 7, 5 5 2
歳 出 合 計		5, 5 2 2, 6 0 5	2 1, 3 4 5	5, 5 4 3, 9 5 0

議案第 6 7 号

令和 6 年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1, 1 8 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 7 0 7, 9 1 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正（第 2 号）」による。

令和 6 年 8 月 3 0 日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 2 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7. 繰入金		5 6 1, 9 0 5	1 1, 1 8 1	5 7 3, 0 8 6
	2. 基金繰入金	4 3	1 1, 1 8 1	1 1, 2 2 4
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		3, 1 3 4, 8 3 0		3, 1 3 4, 8 3 0
歳 入 合 計		3, 6 9 6, 7 3 5	1 1, 1 8 1	3, 7 0 7, 9 1 6

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 諸支出金		2 7 3	1 1, 1 8 1	1 1, 4 5 4
	1. 償還金及び還付加算金	2 7 1	1 1, 1 8 1	1 1, 4 5 2
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		3, 6 9 6, 4 6 2		3, 6 9 6, 4 6 2
歳 出 合 計		3, 6 9 6, 7 3 5	1 1, 1 8 1	3, 7 0 7, 9 1 6